

教育機会確保法に基づく 民間施設・団体との連携について

平成28年12月14日公布【通称：**教育機会確保法**】
【義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律】

- ・ 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援
- ・ 国、地方公共団体、民間団体等の密接な連携 など

令和元年10月25日
【不登校児童生徒への支援の在り方について（文部科学省通知）】

「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、
社会的に自立することを目指す

教育支援センター（中間教室）、不登校特例校、民間施設、ICTを活用した学習支援など**多様な教育機会を確保** など

令和3年度の状況

① 市中間教室 79人
(教育支援センター)

② 民間施設 32人

③ 自宅ICTの活用 28人

④ 校内別室 350人
(相談室・保健室等)

※ ①～④以外の不登校児童生徒 320人

市中間教室（教育支援センター）

R3年度 79名登録

※定員60名程度

市内7カ所※6教室が開室

東北中間教室	120m ²	（古里支所内）
三輪中間教室	80m ²	（元教員住宅）
南部中間教室	60m ²	（市教育センター別館）
ふれあい学級	190m ²	（犀陵中隣接）
川中島中間教室	150m ²	（元教員住宅）
篠ノ井中間教室	200m ²	（元労基署）
かがやき教室※		（豊野支所内）※閉室中



- ・ **10名の指導員（教員免許保有）が支援**

※中間教室適応指導員 6名 + 巡回適応指導員 4名

- ・ **定員は1教室で10名程度**

- ・ **9:00～15:00開室※個別の日課表により活動**

※ **定員をこえて、更に年40～60件ほど見学・問い合わせがある**

①長野市中間教室（公的機関）の状況

4

三輪中間教室

※県立大学南西の住宅地



- ・元教員住宅（一軒家）
 - ・3DK（80㎡）
 - ・小学3年～中学3年が利用
- ※ R3年度は6月時点で11名が利用→更に希望者はあるが定員に達しているため、その後は受入れられず

民間施設（フリースクール等）

R3年度 32名利用

教育機会確保法（平成28年12月公布 平成29年2月施行）

平成28・29年度 民間施設利用による出席扱い

平成30年度 民間施設・団体の視察や情報共有（4団体）

令和 2年度 民間施設・団体との情報交換会開催（1団体）

令和 3年度 民間施設・団体との情報交換会開催（15団体）

【長野市児童生徒の民間施設・団体の利用状況】 ※R4.6月現在 17団体

フリースクール関係	市内	4カ所	市外	3カ所
居場所	市内	2カ所		
放課後等デイサービス	市内	4カ所		
メンタルクリニック	市内	1カ所		
親の会	市内	2カ所	市外	1カ所

民間施設・団体との情報交換会（年3回）

不登校児童生徒への支援の在り方を学び合い，支援ネットワークの構築による連携推進

【情報交換会でのご意見】

・官民、民民のネットワークが広がり，支援も拡充されてありがたい。

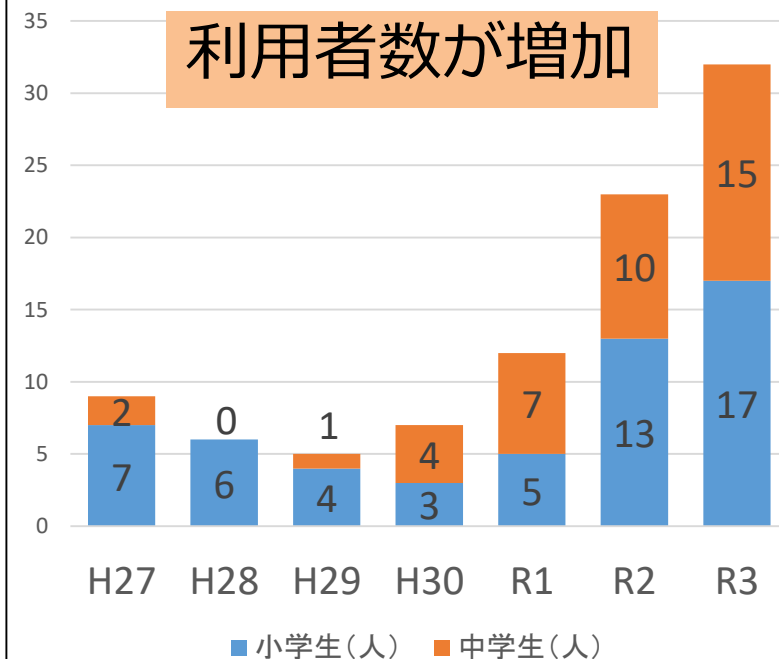
・不登校は多様であり，受け皿が多様になることで必要な支援を受けやすくなっていく。

・苦しんでいる保護者もたくさんいる。保護者まで情報が届くようになるとよい。

・教育機会確保法の周知と理解が教育関係者や保護者に広がることで、子どもの見方が変わり、自立に向けた支援が受けやすくなる。

・教育委員会として，各校への周知や教職員への研修をしていただけるとありがたい。

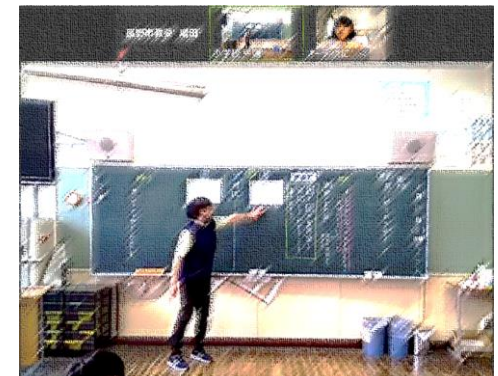
市内小・中学生の
民間施設利用者数推移



自宅におけるICT等の活用 R3年度 28名利用

ICT（コンピュータやインターネット，遠隔教育システムなど）や，郵送，FAXなどを活用した学習活動

- ・授業のオンライン配信を活用した学習
- ・動画サイトを活用した学習
- ・プリントやドリル教材を使った学習
- ・オンライン教材を使った学習



授業のオンライン配信

- ・訪問等による対面指導を適切に実施
- ・市中間教室や民間施設等での相談・指導を受けることができるよう段階的に調整

※自宅にひきこもりがちな期間が長期化しないよう留意

校内別室（相談室・保健室等）

R3年度 350名利用

- ・ 相談室、保健室、職員室、特別支援学級等
- ・ 教室不適応傾向の児童生徒も利用
- ・ 県からの加配教員有（半日or1日）の学校

小11校 中15校 計26校/79校



校内中間教室で学習

- ・ **落ち着いた環境で個々のペースに合わせた学習**
- ・ **教室での活動も自ら選択して参加**
- ・ **1人1台端末を活用した学習支援**
（授業のオンライン配信やデジタルドリル等）

【学校以外の子どもの居場所 施設・団体一覧の活用】

市立小・中学校へ配付し支援会議等で紹介 ※長野市HPにも掲載



学校以外の子どもの居場所 施設・団体 一覧									
令和4年2月現在									
学校以外の子どもの居場所として、児童生徒と関わりのある施設・団体を載せています									
種別	施設・団体名	住所	学習支援	屋外活動	教育相談	仲間づくり	親の会	掲載	
1	学習支援 通信制高校併設	第一学園中等部	長野市岡田町	◎	○	○	○	○	4
2	学習支援 通信制高校併設	PRIMA 歴代駅前校	千曲市大字小島	◎	○	○	○	○	5
3	フリースクール 個別指導型	フリースクール未来 学び会かなえ	長野市川中島町 上水廻	◎	○	○	○	—	6
4	フリースクール	小中学生のための学び会 みんなの学校	飯綱町古町	○	○	○	◎	○	7
5	フリースクール 放課後等デイサービス	OZ FIELD	飯綱町川上	○	○	○	◎	△	8
6	「自立」を望む親と 子のための塾	一般社団法人 信州親子塾	長野市東和田	○	○	◎	○	○	9
7	居場所	NPO 法人 にっこりひろば	長野市三本柳西	○	△	—	○	○	10
8	居場所	学び会めぐみ	長野市川中島町原	◎	○	○	○	△	11
9	放課後等 デイサービス	はびねすジョブ支援	長野市若穂東条	○	○	○	◎	△	12
10	放課後等 デイサービス	こどもサポート教室 きりぎりす駅前校	長野市南長野	◎	—	○	○	○	13
11	放課後等 デイサービス	アルカノニア	長野市松岡	○	○	○	◎	○	14
12	放課後等 デイサービス	かがやきアカデミー 篠原中央校	須坂市須坂馬場町	◎	△	○	○	—	15
13	医療機関	川中島メンタルクリニック	長野市川中島町 今井	○	△	◎	○	△	16
14	親の会	となりのデカワ	長野市豊野町	—	—	—	○	◎	17
15	親と子の会	ブルースカイ	長野市松代温泉	—	○	○	○	◎	18

【記号について】
・学習支援・屋外活動・教育相談・仲間づくり・親の会の各項目で、「◎」は最も力を入れている活動、
○は取組んでいる活動、△は場合によっては活動する、—は活動していない」で記載しています。

本冊子に掲載している施設・団体については、令和4年2月現在のものであり、市内や近隣
市町村にある全ての施設を紹介したものではありません。

施設・団体ごとに方針や活動，アピールポイント，対象者，費用等を掲載

保護者に多様な居場所の情報を提供

課 題

① 市中間教室

- ・ 受入れ可能人数が少ない
- ・ 活動に制限がある
- ・ 小中学生が一集団で活動

② 民間施設

- ・ 費用負担がある

③ 自宅ICT活用

- ・ 外部との関わりが少ない

今後の方針

- ・ 受け入れ人数の拡大
- ・ 多様な活動ができる施設
- ・ 年齢に応じた複数集団で活動



- ・ 低所得者層への配慮のため
費用負担のない公的な居場所を充実



- ・ 自宅が長期化しないよう、
段階的に外部との関わりが
もてる支援の継続
例) 市中間教室による行事開催



市中間教室の再編による運営改善が必要